

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号

株式会社 ライフコーポレーション

代表取締役社長 岩崎 高治

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成28年5月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
当社大阪本社1階大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第61期(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)
事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.lifecorp.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府及び日銀の経済金融政策を背景とした好調な企業収益により、所得・雇用環境の改善や堅調な設備投資等のプラス要因が継続して推移しております。しかしながら、直近では家計の節約志向により個人消費が落ち込み、10～12月の経済成長率がマイナスに転じたことや、海外経済の減速感もあり、景気回復の先行きは楽観できない状況となっております。

小売業界におきましては、円安や人件費の上昇等を原因とする食料品、生活必需品等の値上げや社会保障費用の負担増から消費の大幅な拡大が見込めない中、新規出店や店舗改装により、競争に勝ち抜くための投資を積極的に行う一方、不採算店の閉鎖等による経営資源の集中化や、同業他社との業務提携・事業統合の動きも活発化しております。

こうした厳しい経営環境下、企業価値を高め持続的に成長していくことを目的に、当社は、当事業年度よりスタートした「第五次中期3ヵ年計画」において、「お客様の立場で考え行動する会社」、「多様な人財を活かす会社」、「規律とチームワークのある会社」で構成される『3つの風土改革』と、これに連携する「店舗」、「商品」、「売場」、「出店」、「人財」、「プロセスセンター」、「物流」、「情報システム」、「販促」、「オムニチャネル」、「財務・コスト削減」及び「危機管理」で構成される『12の戦略』を合わせた『新15の改革』を新たに定め、お客様とのコミュニケーションを大切にしながら「お客様から『最も信頼される地域一番店』」の実現に向けて取り組んでおります。

特に、当事業年度においては、積極的な新規出店や改装、お客様のニーズに対応した新たな商品の導入、より高品質なサービスを提供する「セントラルスクエア」業態の展開等により、多様化するお客様のニーズに対応するとともに、生活防衛意識の高まりに対応するため価格面においてもEDLP（エブリディ・ロー・プライス）を強化いたしました。

さらに、ID-POSデータによる購買動向の分析にお客様の生の声も反映させ、より地域に密着するお店づくりの仕組みを構築し、改装店舗はもとより既存店舗においてもお客様のご要望にお応えする取組みに注力いたしました。

また、お客様の利便性向上や決済手段の多様化を通じた収益機会の拡大と、決済コストの抑制を目的に、平成27年4月16日にクレジットカード事業を行う全額出資子会社の株式会社ライフフィナンシャルサービスを設立し、翌年度以降の事業開始に向け、十分な準備を進めてまいりました。

当事業年度に新規店舗として、3月に清水谷店（大阪府）、4月にセントラルスクエア西大路花屋町店（京都府）、セントラルスクエア森ノ宮店（大阪府）、6月に新御徒町店（東京都）、7月にセントラルスクエア高殿店（大阪府）、9月に品川御殿山店（東京都）、羽曳野西浦店（大阪府）、10月に有馬五丁目店（神奈川県）、11月に東淡路店（大阪府）、12月にセントラルスクエア押上駅前店（東京都）、京急蒲田駅前店（東京都）の11店舗を出店するとともに、既存店舗につきましても寺田店、船堀店、宿河原店、さいたま新都心店、長居店、中野駅前店、川崎桜本店、高井田店、中野新井店、玉串店など21店舗を改装いたしました。

以上の結果、売上拡大・客数増加に向けた販売促進の各種施策に加え、新規店舗及び既存店舗の改装が寄与したことにより、営業収益は6,299億86百万円（前期比7.5%増）となりました。利益面につきましては、採用強化、時給アップに伴う人件費増、新規・改装店舗の償却費、一時経費等、販管費の増加もありましたが、新規店舗・既存店舗の収益増加に加え、売場照明や空調・冷蔵ケースの省電力化、資材調達コストの引き下げ等の取組みによる経費圧縮にも努めた結果、営業利益は128億31百万円（前期比18.6%増）、経常利益は129億82百万円（前期比18.8%増）、当期純利益は79億23百万円（前期比49.7%増）となりました。

部門別売上高は、生鮮食品部門が2,538億67百万円（前期比9.4%増）、一般食品部門2,643億10百万円（前期比8.0%増）、生活関連用品部門560億18百万円（前期比6.0%増）、衣料品部門283億円（前期比1.9%減）、テナント部門99億61百万円（前期比1.6%減）となりました。

営業収益の内訳

区 分		金 額	前 期 比	構 成 比
商 品 売 上 高	生 鮮 食 品	253,867百万円	109.4 %	40.3 %
	一 般 食 品	264,310	108.0	41.9
	生 活 関 連 用 品	56,018	106.0	8.9
	衣 料 品	28,300	98.1	4.5
	テ ナ ン ト	9,961	98.4	1.6
	小 計	612,458	107.7	97.2
営 業 収 入		17,527	102.8	2.8
合 計		629,986	107.5	100.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

(1) 当事業年度中に開設した店舗等

近畿圏：清水谷店、セントラルスクエア西大路花屋町店、セントラルスクエア森ノ宮店、
セントラルスクエア高殿店、羽曳野西浦店、東淡路店、堺ペーカリーセンター

首都圏：新御徒町店、品川御殿山店、有馬五丁目店、セントラルスクエア押上駅前店、
京急蒲田駅前店

(2) 当事業年度中に改装した店舗

近畿圏：寺田店、長居店、高井田店、玉串店、菱江店、高槻城西店、寝屋川店、志紀店、
なかもず店、城山台店、御所店、セントラルスクエア西宮原店

首都圏：船堀店、宿河原店、さいたま新都心店、中野駅前店、川崎桜本店、中野新井店、
北赤羽店、宮野木店、希望が丘店

上記の設備資金は、主に自己資金により賄いました。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第61期(当期)
		平成25年 2 月期	平成26年 2 月期	平成27年 2 月期	平成28年 2 月期
営業収益(百万円)		520,385	535,517	585,770	629,986
経常利益(百万円)		7,195	7,269	10,928	12,982
当期純利益(百万円)		2,727	3,547	5,291	7,923
1株当たり当期純利益(円)		52.17	67.72	109.53	169.24
総資産(百万円)		177,251	184,999	205,128	211,533
純資産(百万円)		52,623	54,888	51,363	57,843
1株当たり純資産(円)		1,004.05	1,051.46	1,097.05	1,235.47

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は自己株式を控除して算出しております。
2. 記載金額(1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を除く。)は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

6. 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにつきましては、政府による景気対策での景気の底上げは期待されるものの、海外経済の先行き不透明感に伴う企業業績の伸び悩みや、金利・円相場の不安定な動きもあり、引き続き楽観できない状況にあります。

小売業界におきましては、個人消費の回復が不透明な中、各社がお客様からの支持を得るための努力を重ね、一方では、ネット通販、オムニチャネル等新たな販売手段も拡大してきております。

このような厳しい環境の中、よりお客様に信頼される地域一番店を実現するために、当事業年度よりスタートした「第五次中期3ヵ年計画」への取組みを加速することとしております。

「第五次中期3ヵ年計画」においては、「お客様の立場で考え行動する会社」、「多様な人財を活かす会社」、「規律とチームワークのある会社」の『3つの風土改革』を、当社の企業価値を高め成長していくための改革の柱と定め、これに連携する『12の戦略』を合わせた『新15の改革』に取り組んでおります。

『3つの風土改革』は、

- ① 「お客様の立場で考え行動する会社」として、地域のお客様の多様なニーズに対応すること

- ② 「多様な人財を活かす会社」として、お客様の様々なニーズに応える人財を育成し、積極的に活用・登用すること
- ③ 「規律とチームワークのある会社」として、環境の変化が激しい中でスピード感と連携、徹底力をもって実行する組織となることを目的としております。

『12の戦略』は、「店舗」、「商品」、「売場」、「出店」、「人財」、「プロセスセンター」、「物流」、「情報システム」、「販促」、「オムニチャネル」、「財務・コスト削減」、「危機管理」の各戦略から構成しております。この戦略の中で、中期計画の基本となる戦略は次のとおりであります。

- ① 「店舗戦略」におきましては、ライフ全店が地域のお客様から選択される「最も信頼される地域一番店」の実現を目指します。お客様に一番近い店舗を起点とした「店舗主導の経営」の確立を目指し、多様化するお客様ニーズに応えるべく、ID-POSデータによる購買行動の分析にお客様の生の声をお聴きする仕組みを構築し、品揃えやお店づくりに反映してまいります。
- ② 「商品戦略」、「売場戦略」におきましては、価格面を含め、スーパーマーケットならではの季節感溢れる品揃え、値頃感のある商品をふんだんに提供できるお店づくりを目指します。この中で、プライベートブランド商品（PB商品）につきましては、当社オリジナルの「スマイルライフ」に加え、今期より新たに販売を開始しました「ライフプレミアム」、「ライフナチュラル」を、株式会社ヤオコーとの共同開発ブランド「スターセレクト」とともに、さらに強化推進してまいります。

また、生活関連用品・衣料品を手掛けている強みを活かし、ワンストップショッピングの利便性を強化してまいります。

- ③ 「出店戦略」におきましては、「最も信頼される地域一番店」を目指し、引き続き積極的に出店してまいります。人口増加が見込まれる首都圏及び近畿圏市街地を中心にドミナント出店を加速する方針を継続するとともに、規模につきましては450坪1層のSM、850坪2層のSSMを基本としながら都心の人口密集地においては300坪未満の小型店の出店についても企画、推進してまいります。

以上により、一層お客様に近づくことでより筋肉質な企業体質を作り上げ、企業価値の向上と持続的な成長を目指していく所存であります。

7. 主要な事業内容

当社は、生鮮食品、一般食品と日用雑貨等の生活関連用品及び衣料品の小売業を主要業務とし、これに附帯する業務として店舗賃貸等を営んでおります。

8. 主要な事業所（平成28年2月29日現在）

(1) 本店及び各本社

本店（東京都中央区） 大阪本社（大阪市淀川区） 東京本社（東京都台東区）

(2) 店舗（近畿圏 144店舗 首都圏 112店舗 合計 256店舗）

① 大阪府 (113店舗)	豊中店 高石店 福田店 城山台店 御崎店 八尾店 百舌鳥店 横堤店 四天王寺店 生野林寺店 崇禅寺店 歌島店 吹田泉町店 志紀店 大仙店 なかもづ店 大国町店 下寺店 加賀屋店 あびこ店 昭和町駅前店 京橋店 清水谷店 羽曳野西浦店	塚本店 初芝店 天美店 恵我之荘店 巽店 南住吉店 箕面店 江口店 長居店 八尾竹濶店 本庄店 関目店 新深江店 此花伝法店 豊津店 毛馬店 天神橋店 出屋敷店 久宝寺駅前店 西田辺店 緑橋店 堺駅前店 セントラルスクエア森ノ宮店 東淡路店	岡町店 庭代台店 深井店 国分店 平野西脇店 和泉大宮店 福泉店 守口寺方店 玉串店 新森店 御殿山店 庄内店 友井店 寝屋川店 西大橋店 三国橋店 太平寺店 石津店 土佐堀店 塩草店 御幣島店 玉造店 セントラルスクエア西宮原店 セントラルスクエア北畠店 セントラルスクエア高殿店	桃山台店 茨田大宮店 豊里店 出来島店 今里店 高井田店 門真店 深江橋店 住吉店 菱江店 正雀店 鞆店 服部店 牧野店 香里園店 西九条店 三津屋店 西天下茶屋店 大淀中店 太融寺店 セントラルスクエア西宮原店 セントラルスクエア北畠店 セントラルスクエア高殿店	北野田店 忠岡店 新大阪店 滝谷店 杭全店 泉尾店 茨木小川店 十三東店 都島高倉店 南津守店 新北島店 喜連瓜破店 野田店 高槻城西店 新石切店 寝屋川黒原店 なんば店 岸部店 弁天町店 東大阪長田店 セントラルスクエア西宮原店 セントラルスクエア北畠店 セントラルスクエア高殿店
② 兵庫県 (13店舗)	甲子園店 浜甲子園店 本山店	武庫川店 西代店 春日野道店	福崎店 神戸駅前店 下山手店	御影店 長田店	尼崎大西店 今津駅前店
③ 京都府 (14店舗)	寺田店 伏見深草店 西陣店	男山店 向日店 二条駅前店	壬生店 西七条店 北白川店	西京極店 梅津店 セントラルスクエア西大路花屋町店	太秦店 宝ヶ池店

④ 奈良県 (4店舗)	御所店	大淀店	学園前店	大和高田店	
⑤ 東京都 (71店舗)	板橋店	仲宿店	笹塚店	南台店	竹の塚店
	中目黒店	瑞江店	篠崎店	鹿骨店	西大泉店
	つつじヶ丘店	府中中河原店	深川猿江店	平和台店	土支田店
	西新井店	葛飾鎌倉店	中野新井店	大森南店	新大塚店
	経堂店	赤塚店	船堀店	前野町店	北赤羽店
	東尾久店	渋谷東店	中野駅前店	浅草店	武蔵小山店
	千川駅前店	石神井公園店	東向島店	東中野店	
	アクトピア北赤羽店		千歳烏山店	石神井台店	水元店
	亀戸店	幡ヶ谷店	大泉学園駅前店	六町駅前店	大崎百反通店
	大森中店	扇大橋駅前店	江北駅前店	大谷田店	吉祥寺駅南店
	奥戸店	神田和泉町店	南千住店	奥戸街道店	
	大崎ニューシティ店		葛飾白鳥店	菊川店	
	落合南長崎駅前店	練馬中村北店	目黒大橋店	上池台店	西蒲田店
	中野坂上店	若松河田駅前店	新桜台駅前店	ココネリ練馬駅前店	
	ポルテポルタ千住店		東五反田店	錦糸町駅前店	新御徒町店
	品川御殿山店	セントラルスクエア押上駅前店		京急蒲田駅前店	
⑥ 埼玉県 (12店舗)	北越谷店	朝霞店	指扇店	三郷高州店	戸田店
	北春日部店	吉川駅前店	新座店	毛呂山店	浦和白幡店
	さいたま新都心店	吉川栄町店			
⑦ 千葉県 (5店舗)	松戸二十世紀ヶ丘店		佐倉店	宮野木店	増尾店
	市川国分店				
⑧ 神奈川県 (24店舗)	東有馬店	鶴見店	高津新作店	川崎桜本店	川崎御幸店
	大口店	宿河原店	相模原駅ビル店	大船店	向ヶ丘遊園店
	鎌倉大船モール店	希望が丘店	川崎京町店	相模原モール店	相模原若松店
	大倉山店	子母口店	相模大野駅前店	中原井田店	上鶴間店
	宮崎台店	宮内二丁目店	戸塚汲沢店	有馬五丁目店	

(3) 物流センター

① 大阪府	南港プロセスセンター	堺物流センター（低温センターを含む）
	住之江物流センター	新天保山低温センター
	天保山プロセスセンター	堺ベーカリーセンター
② 東京都	大田物流センター	
③ 埼玉県	栗橋プロセスセンター	吉川ベーカリーセンター
④ 千葉県	松戸総合物流センター	船橋プロセスセンター

9. 従業員の状況（平成28年2月29日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,030 名	増 269 名	39.7 歳	14.4 年

(注) 上記のほか、パートタイマーの期中平均人数は、18,283名（8時間換算）であります。

10. 主要な借入先及び借入額（平成28年2月29日現在）

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	19,462 百万円
農林中央金庫	16,575
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,496
株式会社三井住友銀行	3,992
株式会社みずほ銀行	3,990
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,632
株式会社りそな銀行	3,352
三菱商事フィナンシャルサービス株式会社	2,000

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

11. その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年4月16日付でクレジットカード事業を事業内容とする完全子会社「株式会社ライフフィナンシャルサービス」（非連結）を設立しました。

II. 会社の株式に関する事項 (平成28年2月29日現在)

1. 発行可能株式総数 120,000,000株
2. 発行済株式の総数 53,450,800株 (うち自己株式6,632,251株)
3. 株主数 2,763名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	10,437,000 株	22.3 %
清信興産株式会社	5,382,000	11.5
公益財団法人 ライフスポーツ財団	3,229,200	6.9
ライフ共栄会	2,311,612	4.9
三井住友信託銀行株式会社	2,264,000	4.8
農林中央金庫	2,100,276	4.5
株式会社三井住友銀行	1,518,200	3.2
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,500,000	3.2
株式会社みずほ銀行	1,435,000	3.1
株式会社りそな銀行	1,035,000	2.2
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,035,000	2.2

(注) 持株比率は、自己株式(6,632,251株)を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	清 水 信 次	国民生活産業・消費者団体連合会 会長 日本チェーンストア協会 会長 日本流通産業株式会社 会長 株式会社ライフフィナンシャルサービス 代表取締役会長
代表取締役社長兼COO	岩 崎 高 治	営業統括本部長兼開発統括本部長 日本流通産業株式会社 代表取締役副社長 株式会社ライフフィナンシャルサービス 代表取締役副会長
専務取締役	並 木 利 昭	管理統括本部長兼秘書室長
常務取締役	幸 英 樹	首都圏営業本部長
常務取締役	角 野 喬	近畿圏営業本部長
取締 役	内 田 良 一	管理統括本部副本部長兼経財本部長
取締 役	森 下 留 寿	経営企画本部長兼営業推進本部長 兼新規事業担当
取締 役	堤 は ゆ る	株式会社ハユルコーポレーション 代表取締役
常 勤 監 査 役	山 本 憲 史	
監 査 役	浜 平 純 一	税理士
監 査 役	真 木 光 夫	弁護士

- (注) 1. 取締役堤はゆる氏は、社外取締役であります。
2. 監査役浜平純一氏及び真木光夫氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役浜平純一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役真木光夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有するものであります。

2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

(1) 就任

平成27年5月28日開催の第60回定時株主総会において、山本憲史氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 退任

平成27年5月28日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、取締役副会長下吉博孝、取締役高橋典久、監査役西川昇の各氏は、任期満了により退任いたしました。

(3) 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動

氏名	新地位	新担当	旧地位	旧担当	異動年月日
角野 喬	常務取締役	近畿圏営業本部長	取締役	近畿圏営業本部長	平成27年6月1日
森下 留寿	取締役	経営企画本部長 兼新規事業開発本部長	取締役	経営企画本部長	
並木 利昭	専務取締役	管理統括本部長 兼秘書室長	専務取締役	管理統括本部長 兼総務本部長 兼秘書室長	平成27年9月16日
森下 留寿	取締役	経営企画本部長 兼営業推進本部長 兼新規事業担当	取締役	経営企画本部長 兼新規事業開発本部長	平成28年2月1日

(4) 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動

氏名	新地位	新担当	旧地位	旧担当	異動年月日
森下 留寿	取締役	経営企画本部長 兼経営企画部長 兼新規事業担当	取締役	経営企画本部長 兼営業推進本部長 兼新規事業担当	平成28年3月1日
内田 良一	取締役	管理統括本部副本部長 兼財經本部長 兼財務部長	取締役	管理統括本部副本部長 兼財經本部長	
内田 良一	取締役	管理統括本部副本部長 兼財經本部長	取締役	管理統括本部副本部長 兼財經本部長 兼財務部長	平成28年4月16日

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	
取 締 役 (うち社外)	10 (1)	162 (6)	1. 左記金額のほか、使用人兼務取締役の使用人部分給与相当額32百万円があります。 2. 平成19年5月24日開催の第52回定時株主総会における決議 取締役の報酬は、月額35,000千円以内とする。 3. 平成18年5月25日開催の第51回定時株主総会における決議 監査役の報酬は、月額5,000千円以内とする。
監 査 役 (うち社外)	4 (2)	41 (27)	
合 計	14	204	

- (注) 1. 上記のほか、当事業年度において役員退職慰労引当金繰入額として取締役8名に対し20百万円(うち社外取締役1名に対し0百万円)、監査役3名に対し3百万円(うち社外監査役2名に対し2百万円)の合計24百万円を費用処理しております。
2. 上記の人数には、平成27年5月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
3. 上記のほか、平成27年5月28日開催の定時株主総会決議に基づき、退任取締役2名に対し60百万円及び退任監査役1名に対し23百万円の役員退職慰労金を支給しております。この金額には、当事業年度及び当事業年度前の事業年度に係る事業報告に記載した役員退職慰労引当金繰入額64百万円が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役堤はゆる氏は、株式会社ハユルコーポレーションの代表取締役を兼務しており、当社との間に業務委託契約を締結しております。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	堤 はゆる	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	浜 平 純 一	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	真 木 光 夫	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社と取締役堤はゆる氏並びに監査役浜平純一氏及び真木光夫氏とは、会社法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額であります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 名 称 有限責任 あずさ監査法人
2. 報酬等の金額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35 百万円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬額等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査時間、前事業年度の監査実績の検証と評価、監査業務の効率化、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会が、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

VI. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）につき、平成27年5月28日開催の取締役会において変更決議をいたしました。

その内容及び運用状況の概要は次のとおりです。

1. 当社及びグループ会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は最低月1回の取締役会を開催し、取締役会において重要事項の決定を行うほか、取締役の業務執行状況の監督を行うものとする。監査役は、取締役会に出席し意見を述べるとともに、全稟議書・申請書の内容チェックを行うなど取締役の業務執行状況を監査するものとする。

【運用状況】

当事業年度は15回の取締役会を開催しています。取締役会においては実効性のある運営が行われ、監査役監査も適切に行われていると認識しています。

- (2) 当社及びグループ会社の法令等遵守体制については、当社グループの経営理念に基づいて策定した企業行動規範である「ライフ行動基準」に従い、法令、ルールの遵守に係る推進体制として「コンプライアンス部会」を設置し、定期的で開催、当社グループの遵守状況をフォローアップするとともに、その取りまとめ結果を取締役に報告するものとする。また、公益通報に関する規程に基づき、法令違反行為に係る当社グループの相談窓口「ライフホットライン」を設置し、法務担当の取締役及び役職者が対応するものとする。

【運用状況】

「ライフ行動基準」は常に全従業員が携帯するとともにグループ社内で閲覧できる状態にあり、「ライフホットライン」もグループ社内で周知され、その運営についても適切と認識しています。

また、コンプライアンス部会を定期開催し、その内容は取締役会に報告されています。

- (3) 「ライフ行動基準」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないものと定め、不当な要求等に対しては、外部専門機関と密接な連携のもと、当社グループ会社及び関係部署が連携・協力し、組織的に対応するものとする。

【運用状況】

「ライフ行動基準」の役員及び従業員への周知等を通じて、上記対応方針を徹底しています。

- (4) 代表取締役の直轄組織としての内部監査本部は、社内規程及びグループ会社との契約又は委託等に基づき各店舗、センター、本社各部室、グループ会社を定期的に監査し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、同時に常勤取締役、関係役職者及び常勤監査役に報告するほか、内部監査の取りまとめ結果を定期的に取締役会に報告するものとする。また、内部監査の人員体制については、その充実強化に努めるものとする。

【運用状況】

内部監査本部は内部監査計画に基づいて監査態勢の整備及び監査を実施し、その結果の取りまとめを代表取締役、取締役会等に報告しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 会社の重要な意思決定については規程により文書化と保存を義務付け、法令等の定め又は重要度に基づき保存期間を定めるものとする。

【運用状況】

取締役会議事録、経営戦略会議議事録等の重要な書類は規程に定められた方法及び保存期間に従って、適切に保存しています。

- (2) 保存文書の保存部署においては、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制を整備するものとする。

【運用状況】

取締役及び監査役が、重要な書類を含めて、必要な資料の閲覧を求めた場合には、担当部署は遅滞なくこれに応じています。

3. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の重要事項については、その重要度に応じて、当該グループ会社を担当する部署がグループ会社から事前協議又は報告を受けるものとする。

また、グループ会社を管理する部署を担当する取締役は、取締役会においてグループ会社の状況を定期的に報告するとともに、期末決算を報告するものとする。

【運用状況】

グループ会社の重要事項については、グループ会社との事前協議又は事前報告を通じて意思疎通を図るとともに、担当役員が当該会社の状況を取締役に報告しています。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社及びグループ会社の事業に絡むリスクを総合的に分析し、管理する「総合リスク管理委員会」を設置し、企業活動固有の諸リスクの把握と軽減策の検討及び各種法改正、事件事故、災害等への対応としてその対処策や防止策、是正手段等の検討を行い、その結果を取締役に提案等するほか、リスクに係る社内規程、マニュアルの整備・検証・指導・立案を行う体制を構築するものとする。

【運用状況】

事業計画策定時の環境認識、内部監査・社内点検制度による発見、事件事故の発生等を通じて認識したリスクについて、その程度に応じて取締役会や社内会議等の場で対策を協議して必要な措置を講じています。

- (2) グループ会社における重要な資産の取得・処分、債務の負担等に係る契約など損失のおそれのある事項については事前に当社と協議するものとする。

【運用状況】

当社との事前協議の対象としているグループ会社の重要事項について、当社におけるその内容の是非の判断は、当社自身の重要事項と同様の意思決定手続きを経て判断しています。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- (1) 代表取締役は、前年度末に翌年の経営目標を設定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、取締役会に付議、承認を得るものとし、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認する。また、翌年度に達成状況に応じた業績評価を実施するものとする。

【運用状況】

毎年度末に当該年度の実績を評価の上、翌年度の経営目標・経営計画を取締役会で定めています。

また、経営計画の進捗状況は取締役会で確認しています。

- (2) 常勤取締役及び執行役員により構成される「経営戦略会議」において、取締役会から委任を受けた事項について協議し、代表者が最終意思決定を行うことで、業務執行の効率性、健全性の高度化に努めるものとする。

【運用状況】

経営戦略会議においては、取締役会から委任を受けた事項の協議・決定のほか、取締役会に付議する事項の一部についても当該議案への取締役の理解・認識を深めるための協議を実施しています。

- (3) 取締役及び各役職者の業務を適正かつ効率的に執行せしめるため、「内部統制システム統括委員会」を設置し、経営の意思決定システムや組織・職務・権限の見直し等、業務遂行システムの点検を行い、その結果を取締役会に付議・報告するものとする。

【運用状況】

法令等の改正や社会情勢・リスク認識の変化等を踏まえ、当社の規程、組織、職務、権限等がこれらの改正・変化に対応しているかどうか検証し、必要に応じて見直しを実施しています。

6. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) グループ会社の事業計画は、当社との協議を経てグループ会社において決定するものとする。

【運用状況】

グループ会社の事業計画については、策定段階から意思疎通を図ることで、効率的な協議が実施できるようにしています。

- (2) グループ会社にとって重要な組織及び規程の制定・変更は当社と事前に協議するものとする。その上で、個別事項にかかるグループ会社の取締役の業務執行は、案件の重要度に応じた当社との事前協議・報告を前提に、グループ会社の規程に沿って効率的に意思決定がなされるものとする。

【運用状況】

グループ会社との事前協議事項については、その重要度に応じて協議の内容にメリハリをつけるとともに、事前協議の範囲内での個別の業務執行については、グループ会社自身で意思決定を行っています。

7. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役が監査役の職務を補助する従業員を置くことを取締役会又は取締役にと求めた場合は、代表取締役及び人事担当取締役は監査役と協議し対処する。

【運用状況】

内部監査本部が、監査役への内部監査結果の報告、定期的な情報交換、監査役の求めに応じた情報提供等を実施しているほか、監査役の求めに応じて監査役監査に協力することとしています。このため、現時点で監査役は補助従業員を求めていません。

8. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する従業員の異動は監査役の同意を得なければならないものとし、監査役は補助従業員に対する指揮命令権を有す。
- (2) 監査役の職務を補助する従業員は、他部署の業務を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従う。
- (3) 監査役は監査役の職務を補助すべき従業員の懲戒等に関与できるほか、補助従業員が監査役の指揮命令に従わなかった場合には就業規則に定める懲戒等の対象となる。

【運用状況】

上記(1)～(3)に共通の状況として、補助従業員を設置する場合には本条項のとおり運用します。

9. 当社及びグループ会社の役員及び従業員が監査役に報告するための体制

- (1) 当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

【運用状況】

グループ会社の役員及び従業員は、監査役監査に積極的に協力し、監査以外の局面でも監査役が求める報告、書類・資料等は遅滞なく提出しております。

- (2) 当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員は、著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがあると認識した場合、当社の役員及び従業員は直接に、グループ会社の役員又は従業員は直接もしくはグループ会社を担当する役員又は従業員を経由して監査役に対して遅滞なく報告を行う。

【運用状況】

当社においては本「内部統制システム構築の基本方針」を当社の規程一覧に掲載し、グループ会社においても規程に同様の定めを設けて社内周知することで、当該事象が生じた場合には適切な対応がとれるように徹底しています。

10. 監査役への報告を行った役員及び従業員が当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行ったことを理由として、報告を行った役員及び従業員に対して不利な取り扱いを行うことを、当社及びグループ会社において禁止する。

【運用状況】

当社においては本「内部統制システム構築の基本方針」を当社の規程一覧に掲載し、グループ会社においても規程に同様の定めを設けて社内周知することで徹底しています。

11. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行に対して費用の前払いや債務の処理等の請求を行った場合や弁護士・会計士等の外部専門家を利用することを求めた場合には、監査役職務の執行の範囲内で当該費用を負担する。

【運用状況】

監査役職務遂行に必要な経費等については、監査役の請求に基づいて支払っています。

12. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、各担当取締役の業務執行報告を受けるほか、全稟議書・申請書の回覧報告を受ける。

【運用状況】

監査役は、取締役会、経営戦略会議他の重要な会議に出席して監査役の立場から積極的に発言を行っています。また、回覧報告を受けた全稟議書・申請書等についても監査役としての立場から意見を発出しています。

- (2) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。

【運用状況】

監査役は、月に1回を目途に代表取締役と意見交換を実施しています。

- (3) 法務・税務・会計に係る最新法規法令に適正に対応するため、社外監査役に専門家の起用を図るよう努める。

【運用状況】

社外監査役として、弁護士及び税理士を各1名選任しています。

- (4) 内部監査本部は、監査役に対し内部監査に係る報告を定期的に行うほか、随時監査役と会合を持ち、密接な連携を図る。

【運用状況】

内部監査本部は、監査役への内部監査結果の報告、定期的な情報交換、監査役の求めに応じた情報提供等を実施しています。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適正に対応するため、内部監査本部が経営システム業務プロセス、IT統制等が財務報告の適正性を確保する観点から適切に整備され、かつ、運用されているかどうかにつき検証、確認するものとする。

【運用状況】

内部監査本部は、取締役会が定めた内部統制評価基本規程に基づいて財務報告の信頼性が確保されているかどうかを内部統制の観点から点検・検証し、現時点で開示すべき重要な不備が存在しないことを確認しています。

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	(50,022)	流動負債	(109,036)
現金及び預金	11,151	買掛金	37,306
売掛金	1,678	短期借入金	33,064
商品	21,586	1年内返済予定の長期借入金	14,266
貯蔵品	140	リース債務	1,720
前払費用	2,925	未払金	7,629
繰延税金資産	2,021	未払費用	2,944
未収入金	10,500	未払法人税等	2,481
その他	18	未払消費税等	1,995
固定資産	(161,511)	預り金	3,161
(有形固定資産)	(118,429)	賞与引当金	1,931
建物	73,077	販売促進引当金	1,769
構築物	2,680	資産除去債務	24
機械及び装置	3,168	その他	741
車両運搬具	0	固定負債	(44,654)
器具及び備品	13,148	長期借入金	25,872
土地	23,135	リース債務	4,957
リース資産	311	再評価に係る繰延税金負債	1,330
建設仮勘定	2,909	退職給付引当金	4,556
(無形固定資産)	(2,242)	役員退職慰労引当金	318
借地権	1,193	資産除去債務	4,186
ソフトウェア	870	預り保証金	3,376
その他	178	その他	56
(投資その他の資産)	(40,839)	負債合計	153,690
投資有価証券	2,047	純資産の部	
関係会社株式	1,048	株主資本	(57,906)
長期貸付金	7,440	資本金	(10,004)
長期前払費用	1,741	資本剰余金	(11,475)
繰延税金資産	3,381	資本準備金	2,501
差入保証金	25,172	その他資本剰余金	8,974
その他	48	利益剰余金	(46,347)
貸倒引当金	△ 41	その他利益剰余金	
資産合計	211,533	特別償却準備金	88
		別途積立金	37,620
		繰越利益剰余金	8,638
		自己株式	(△ 9,919)
		評価・換算差額等	(△ 63)
		その他有価証券評価差額金	(453)
		土地再評価差額金	(△ 516)
		純資産合計	57,843
		負債純資産合計	211,533

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	612,458
売上原価	442,742
売上総利益	169,716
営業収入	17,527
営業総利益	187,243
販売費及び一般管理費	174,412
営業利益	12,831
営業外収益	
受取利息	180
リース収入	113
受取配当金	53
補助金収入	49
その他	267
営業外費用	
支払利息	450
その他	62
経常利益	12,982
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	414
固定資産売却益	153
特別損失	
固定資産除却損	341
減損損失	311
転貸損失	49
賃貸借契約解約損	35
税引前当期純利益	738
法人税、住民税及び事業税	4,009
法人税等調整額	879
当期純利益	12,812
	7,923

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合 計
		資 本 準 備 金	その 他 本 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計		
					特別償却 準備 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	10,004	2,501	8,974	11,475	—	33,120	6,474	39,594	△ 9,917	51,155
当期変動額										
特別償却準備金の積立					102		△ 102	—		—
特別償却準備金の取崩					△ 14		14	—		—
別途積立金の積立						4,500	△ 4,500	—		—
剰余金の配当							△ 1,170	△ 1,170		△ 1,170
当期純利益							7,923	7,923		7,923
自己株式の取得									△ 2	△ 2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	88	4,500	2,164	6,752	△ 2	6,750
当期末残高	10,004	2,501	8,974	11,475	88	37,620	8,638	46,347	△ 9,919	57,906

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	863	△ 656	207	51,363
当期変動額				
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△ 1,170
当期純利益				7,923
自己株式の取得				△ 2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 410	139	△ 271	△ 271
当期変動額合計	△ 410	139	△ 271	6,479
当期末残高	453	△ 516	△ 63	57,843

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
- ②子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③その他有価証券 時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

- ①商 品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
ただし、生鮮食品、物流及び加工センター在庫商品は、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ②貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、車両運搬具は定率法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～43年
構築物	6年～60年
機械及び装置	4年～17年
器具及び備品	2年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、その回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与したポイントの利用に備えるため、未利用のポイント残高に対して、過去の利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

なお、繰入額は販売促進費に含めております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、この変更による計算書類に与える影響はありません。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建	物	4,791百万円
	土	地	9,269百万円
	投資有価証券		274百万円
	差入保証金		1,477百万円
	計		15,813百万円

(2) 担保に係る債務	短期借入金	854百万円
	長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	17,382百万円
	商品券（流動負債その他）	518百万円
	計	18,756百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

98,811百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3百万円
短期金銭債務	46百万円
長期金銭債務	0百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財産評価基本通達により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成13年2月28日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額と当該土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△4,213百万円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 関係会社との営業取引による取引高

営業収入	3百万円
商品仕入高	521百万円
営業経費	255百万円

(2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高

一百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失
店舗等	建物・構築物・機械及び装置・器具及び備品	大阪府 6店	253
		京都府 1店	3
		奈良県 1店	41
		東京都 1店	0
		神奈川県 1店	1
		埼玉県 2店	11

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とし、資産のグルーピングをしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は以下のとおりであります。

建物	248百万円
構築物	4百万円
機械及び装置	0百万円
器具及び備品	58百万円
合計	311百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価等に基づき算定しております。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式 普通株式	53,450,800	—	—	53,450,800
自己株式 普通株式	6,631,570	681	—	6,632,251

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加681株は、単元未満株式の買取りであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	585	12.50	平成27年 2月28日	平成27年 5月29日
平成27年10月7日 取締役会	普通株式	585	12.50	平成27年 8月31日	平成27年 10月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	819	利益剰余金	17.50	平成28年 2月29日	平成28年 5月27日

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税及び未払事業所税	383百万円
賞与引当金	638百万円
販売促進引当金	585百万円
その他	421百万円
繰延税金資産合計	2,028百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	7百万円
繰延税金負債合計	7百万円
繰延税金資産の純額	2,021百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,470百万円
役員退職慰労引当金	102百万円
減価償却資産償却超過額	1,585百万円
土地	532百万円
リース資産減損勘定	2百万円
投資有価証券	186百万円
資産除去債務	1,350百万円
その他	281百万円
繰延税金資産小計	5,511百万円
評価性引当額	△ 842百万円
繰延税金資産合計	4,668百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	811百万円
その他有価証券評価差額金	143百万円
特別償却準備金	35百万円
その他	297百万円
繰延税金負債合計	1,287百万円
繰延税金資産の純額	3,381百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	35.6%
(調整)	
住民税均等割	2.7%
税率変更に伴う影響額	4.1%
法人税額の特別控除額	△ 2.6%
受取配当等一時差異でない項目	△ 1.2%
その他	△ 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 器具及び備品	
取得価額相当額	786百万円
減価償却累計額相当額	738百万円
減損損失累計額相当額	38百万円
期末残高相当額	9百万円

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	40百万円
1年超	1百万円
合計	40百万円
リース資産減損勘定の残高	7百万円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	165百万円
リース資産減損勘定の取崩額	24百万円
減価償却費相当額	141百万円
支払利息相当額	2百万円
減損損失	1百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ① 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ② 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	7,719百万円
1年超	72,877百万円
合計	80,596百万円

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資の運用については短期で安全性の高い預金等に限定しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入又はリース取引により調達しております。

なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、回収までの期間は短期であります。差入保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたものであります。

売掛金及び差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、商品券発行に係る担保に供している満期保有目的の債券及び主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

満期保有目的の債券は利付国債のみであり、信用リスクはないと認識しております。

株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しており、時価を取締役に毎回報告しております。

買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に短期的な運転資金の調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち短期借入金、一部の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、長期借入金は固定金利と変動金利を勘案し資金調達することにより、リスク軽減を図っております。

また、買掛金、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、各部署からの報告等に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	11,151	11,151	—
(2) 売掛金	1,678	1,678	—
(3) 未収入金	10,500	10,500	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,913	1,916	2
(5) 長期貸付金	7,440	7,989	549
(6) 差入保証金	7,153	5,942	△ 1,211
資産計	39,838	39,178	△ 659
(1) 買掛金	37,306	37,306	—
(2) 短期借入金	33,064	33,064	—
(3) 長期借入金	40,138	40,357	219
(4) リース債務	6,677	6,644	△ 32
負債計	117,186	117,373	187

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考統計値表の平均値によっております。

(5) 長期貸付金、(6) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標により割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金、リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	134
差入保証金	18,018

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、差入保証金のうち、返還時期の見積りが困難なもの等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	11,151	—	—	—
売掛金	1,678	—	—	—
未収入金	10,500	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債	—	264	10	—
長期貸付金	451	1,962	2,396	2,629
差入保証金	1,145	1,568	24	4,415
合 計	24,927	3,795	2,431	7,045

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	14,266	25,872	—	—
リース債務	1,720	4,152	804	—
合 計	15,986	30,024	804	—

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,447	総合商社	被所有 直接 22.3 被所有 間接 1.2	—	商品の仕入	商品の仕入	521	買掛金	46

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 商品の仕入については、市場価格の動向や他社との取引条件等を勘案の上、交渉により決定しております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	三菱食品㈱	東京都大田区	10,630	加工食品の卸売業	被所有 直接 1.0	—	商品の仕入等	物流センター手数料収入等	2,224	未収入金	192
								商品の仕入	48,542	買掛金	4,384
								物流業務委託	5,967	未払金	516

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 商品の仕入や物流業務の委託、物流センター手数料収入等については、市場価格の動向や他社との取引条件等を勘案の上、交渉により決定しております。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	清水 信次	—	—	当社代表取締役会長 日本流通産業㈱会長	被所有 直接 1.5 被所有 間接 12.3	—	—	日本流通産業㈱からの商品仕入	5,310	買掛金	624
役員	岩崎 高治	—	—	当社代表取締役社長 日本流通産業㈱代表取締役副社長	被所有 直接 0.0	—	—				
役員	堤 はゆる	—	—	当社取締役 ㈱ハユルコーポレーション代表取締役	被所有 直接 0.0	—	—				

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 日本流通産業㈱からの商品の仕入については、市場価格の動向や他社との取引条件等を勘案の上、交渉により決定しております。
 (2) ㈱ハユルコーポレーションへの支払手数料については、他社との取引条件等を勘案の上、交渉により決定しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,235円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 169円24銭 |

Ⅹ. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

当社は、平成26年11月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年3月1日付で、当社の連結子会社である日本フード株式会社（以下「日本フード」という。）を吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

ア 名称	日本フード株式会社
イ 事業の内容	食料品の製造・販売

②企業結合日

平成27年3月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収合併継続会社とする吸収合併方式であり、日本フードは解散いたしました。

本合併は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併の手続により、日本フードについては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続により、それぞれ株主総会の決議による承認を受けずに行っております。

なお、日本フードは当社の完全子会社であるため、本合併による新株の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払はありません。

④引継資産・負債の状況

当社は、合併の効力発生日における日本フードの一切の資産及び負債を承継いたしました。

なお、日本フードの直前事業年度（平成27年2月期）の財政状態は次のとおりです。

資産合計	3,902百万円
負債合計	1,681百万円
純資産合計	2,221百万円

⑤結合後企業の名称、資本金、事業の内容

ア 名称	株式会社ライフコーポレーション
イ 資本金	10,004百万円
ウ 事業の内容	生鮮食品、一般食品、生活関連用品及び衣料品の販売

⑥取引の目的を含むその他取引の概要

当社は、平成24年5月15日に日本フードを100%子会社化し、惣菜部門の強化に取り組んできましたが、今後も少子高齢化の進行等を背景とした、いわゆる中食マーケットの伸張に対応するため、意思決定の一体化と迅速化を図ることにより、一層のスピードと連携及び効率化を図ることを目的として、本合併を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月6日

株式会社 ライフコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神塚 勲 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 磯貝和敏 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋藤慶典 ㊦

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライフコーポレーションの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営戦略会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、全業議書、申請書等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人からは、事前に監査計画、会計監査人の職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条に基づく通知事項）及び独立性に関する事項についての説明を受け、その内容について監視及び検証するとともに、監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、公益財団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に掲げられた評価基準項目及び関連する確認・留意すべき事項に応じた説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月11日

株式会社ライフコーポレーション 監査役会

常勤監査役	山 本 憲 史	印
社外監査役	浜 平 純 一	印
社外監査役	真 木 光 夫	印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要政策の一つとして位置づけており、安定した配当を継続して実施することを基本方針といたしておりますが、同基本方針及び経営体質の強化と今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、第61期の期末配当及びその他剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき17円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は819,324,608円となります。

これにより中間配当金（1株につき12円50銭）を含めました年間配当金は、1株につき30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月27日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,200,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社の株式の数
1	しみず のぶ つぐ 清水 信次 (大正15年4月18日生)	昭和31年10月 当社 代表取締役社長 昭和57年2月 当社 代表取締役会長 昭和63年3月 当社 代表取締役会長兼社長 平成18年3月 当社 代表取締役会長兼CEO（現任） (重要な兼職の状況) 国民生活産業・消費者団体連合会 会長 日本チェーンストア協会 会長 日本流通産業株式会社 会長 株式会社ライフフィナンシャルサービス 代表取締役会長 (選任理由) 同氏は創業者であり、当社経営のみならず流通業界全般に対して知見と見識を有しているため、取締役候補者としました。	697,300株
2	いわ さき たか はる 岩崎 高治 (昭和41年3月27日生)	平成元年4月 三菱商事株式会社 入社 平成6年2月 Princes Limited 出向 平成11年5月 当社 取締役営業総本部長補佐 平成13年10月 当社 専務取締役首都圏事業本部長 平成18年3月 当社 代表取締役社長兼C00兼営業統括本部長 平成26年6月 当社 代表取締役社長兼C00兼営業統括本部長兼開発統括本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 日本流通産業株式会社 代表取締役副社長 株式会社ライフフィナンシャルサービス 代表取締役副会長 (選任理由) 同氏は総合商社における経験に加え、当社社長を平成18年から10年間務めており、流通業界及び当社の経営全般について知見を有しているため、取締役候補者としました。	11,975株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社 の株式の数
3	なみ き とし あき 並 木 利 昭 (昭和29年5月15日生)	昭和58年8月 当社 入社 平成6年4月 当社 東京秘書広報室長 平成11年12月 当社 首都圏秘書広報室長兼環境対 策室長 平成13年5月 当社 取締役社長室長兼首都圏秘書 広報室長兼環境対策室長 平成19年3月 当社 常務取締役社長室長兼近畿圏 秘書広報室長 平成20年2月 当社 常務取締役人事本部長兼秘書 室長 平成23年1月 当社 常務取締役営業企画本部長兼 首都圏営業企画部長兼秘書室長兼広 報部長兼社会・環境推進部長 平成24年3月 当社 専務取締役管理統括本部長兼 総務本部長兼秘書室長兼広報部長 平成24年6月 当社 専務取締役管理統括本部長兼 秘書室長兼広報部長 平成26年4月 当社 専務取締役管理統括本部長兼 秘書室長兼広報部長兼社会・環境推 進部長 平成26年9月 当社 専務取締役管理統括本部長兼 秘書室長 平成27年2月 当社 専務取締役管理統括本部長兼 総務本部長兼秘書室長 平成27年9月 当社 専務取締役管理統括本部長兼 秘書室長 (現任) (選任理由) 同氏は当社の企画・管理部門の長を歴任し、幅広い 業務知識と当社の経営全般及び管理・業務運営に 関して知見を有しているため、取締役候補者としてま した。	5,991株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社 の株式の数
4	<p style="text-align: center;">ゆき ひで き 幸 英 樹 (昭和28年1月26日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社 入社 平成3年5月 当社 東京人事部長 平成6年1月 当社 首都圏第四ストア部長 平成10年3月 当社 首都圏営業企画部長 平成14年10月 当社 首都圏SV本部長 平成16年2月 当社 首都圏営業企画本部長代行 平成17年11月 当社 首都圏生鮮・食品本部副本部長 平成18年3月 当社 首都圏生鮮・食品本部長 平成19年3月 当社 執行役員首都圏生鮮・食品本部長 平成24年5月 当社 取締役首都圏生鮮・食品本部長 平成25年2月 当社 取締役営業統括副本部長（首都圏担当）兼首都圏生鮮・食品本部長 平成25年9月 当社 取締役営業統括副本部長（首都圏担当） 平成26年2月 当社 取締役首都圏営業本部長 平成26年6月 当社 常務取締役首都圏営業本部長（現任）</p> <p>(選任理由) 同氏は当社の営業部門の長を歴任しており、営業部門を中心とする豊富な業務知識と当社の経営全般及び流通業界に関して知見を有しているため、取締役候補者となりました。</p>	2,272株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社 の株式の数
5	すみの たかし 角野 喬 (昭和31年1月25日生)	昭和55年3月 当社 入社 平成13年1月 当社 近畿圏販売促進部長 平成16年3月 当社 近畿圏物流部長 平成18年3月 当社 近畿圏業務改革推進室長 平成20年3月 当社 執行役員近畿圏業務改革推進 室長 平成21年3月 当社 執行役員営業統括本部物流企 画担当部長 平成21年11月 当社 執行役員近畿圏業務改革推進 室長 平成22年2月 当社 執行役員近畿圏ストアサポー ト本部長 平成22年8月 当社 執行役員近畿圏ストア本部長 兼近畿圏ストアサポート本部長 平成24年5月 当社 取締役近畿圏ストア本部長兼 近畿圏ストアサポート本部長 平成25年2月 当社 取締役営業統括本部副本部長 (近畿圏担当) 兼近畿圏ストア本部 長兼近畿圏ストアサポート本部長 平成25年10月 当社 取締役営業統括本部副本部長 (近畿圏担当) 兼近畿圏ストア本部 長 平成26年2月 当社 取締役近畿圏営業本部長兼近 畿圏ストア本部長 平成26年5月 当社 取締役近畿圏営業本部長 平成27年6月 当社 常務取締役近畿圏営業本部長 (現任) (選任理由) 同氏は当社の営業部門の長を歴任しており、営業 部門を中心とする豊富な業務知識と当社の経営全般 及び流通業界に関して知見を有しているため、取締 役候補者となりました。	4,052株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社 の株式の数
6	うち だ りょう いち 内 田 良 一 (昭和31年9月2日生)	昭和56年4月 三菱商事株式会社 入社 平成17年9月 同社 関西支社経理部長 平成21年4月 同社 生活産業グループコントロー ラー 平成22年4月 同社 生活産業グループ管理部長 平成23年4月 当社 管理統括本部長補佐 平成23年5月 当社 取締役管理統括本部長補佐 平成23年7月 当社 取締役財経本部長 平成24年3月 当社 取締役管理統括本部副本部長 兼財経本部長 平成28年3月 当社 取締役管理統括本部副本部長 兼財経本部長兼財務部長 平成28年4月 当社 取締役管理統括本部副本部長 兼財経本部長 (現任) (選任理由) 同氏は総合商社において管理部門の長を歴任し、 当社入社後も管理・財務・経理担当取締役を務めて おり、当社の経営全般及び管理業務に知見を有して いるため、取締役候補者としました。	1,000株
7	もり した とめ ひさ 森 下 留 寿 (昭和34年12月9日生)	昭和57年4月 当社 入社 平成16年9月 当社 近畿圏衣料品部長兼近畿圏生 活関連部長 平成19年2月 当社 情報システム部長 平成21年3月 当社 執行役員経営企画本部長兼経 営企画部長 平成21年11月 当社 執行役員近畿圏衣料・生関本 部長兼近畿圏衣料品部長兼近畿圏生 活関連部長 平成23年1月 当社 執行役員首都圏衣料・生関本 部長兼近畿圏衣料・生関本部長 平成26年2月 当社 執行役員近畿圏営業本部副本 部長兼近畿圏衣料・生関本部長 平成26年5月 当社 取締役近畿圏営業本部副本部 長兼近畿圏衣料・生関本部長 平成26年9月 当社 取締役経営企画本部長 平成27年6月 当社 取締役経営企画本部長兼新規 事業開発本部長 平成28年2月 当社 取締役経営企画本部長兼営業 推進本部長兼新規事業担当 平成28年3月 当社 取締役経営企画本部長兼経営 企画部長兼新規事業担当 (現任) (選任理由) 同氏は当社において営業・システム・経営企画等 の幅広い部門の長を歴任しており、当社の経営全般 及び業務運営に知見を有しているため、取締役候補 者としました。	495株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社 の株式の数
8	※ にし むら とし ひと 西 村 寿 仁 (昭和33年10月21日生)	昭和57年4月 農林中央金庫 入庫 平成21年10月 同庫 JFマリンバンク 部長 平成23年6月 同庫 業務監査部長 平成25年7月 当社 執行役員管理統括本部長補佐 平成25年10月 当社 執行役員経営企画本部副本部 長 平成26年4月 当社 執行役員経営企画本部副本部 長兼法務・審査部長 平成26年5月 当社 執行役員内部統括統括室長兼 内部監査本部長兼法務・審査部長 平成27年11月 当社 執行役員内部監査本部長兼法 務・審査部長 (現任) (選任理由) 同氏は金融機関において監査、審査の業務を中心 に担当し、当社においても監査・法務・審査の長を 務めており、当社の経営全般及び管理業務に知見を 有しているため、取締役候補者としました。	0株
9	※ ご とう かつ もと 後 藤 勝 基 (昭和47年12月5日生)	平成7年4月 三菱商事株式会社 入社 平成18年4月 当社 執行役員経営システム本部長 平成20年5月 当社 執行役員経営企画本部副本部 長 平成21年3月 当社 執行役員近畿圏ストア本部副 本部長 平成21年6月 当社 執行役員近畿圏ストア本部長 平成21年11月 当社 執行役員近畿圏生鮮・食品本 部長兼近畿圏水産部長 平成22年1月 当社 執行役員近畿圏生鮮・食品本 部長 平成22年10月 Princes Limited Chairman's Office Director 平成26年4月 三菱商事株式会社 リテイル本部食 品リテイル部チェーンストアチーム マネージャー 平成27年10月 同社 リテイル本部食品リテイル部 チェーンストアチームリーダー 平成28年3月 当社 執行役員営業推進本部長兼カ ード事業部長 (現任) (選任理由) 同氏は総合商社において食品・流通業界を長く担 当し、当社においても企画・営業部門の長を歴任し ており、当社の経営全般及び流通業界に関して知見 を有しているため、取締役候補者としました。	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社 の株式の数
10	つづみ 堤 は ゆ る (昭和37年2月25日生)	<p>昭和62年1月 ブリティッシュ・カレドニアン航空 入社</p> <p>平成9年9月 スカイマークエアラインズ株式会社 入社</p> <p>平成10年9月 株式会社アルク教育社 入社</p> <p>平成12年5月 同社 教育ネットワーク部 シニア マネージャー</p> <p>平成14年9月 日本ロレアル株式会社 入社</p> <p>平成15年9月 同社 営業管理部長</p> <p>平成17年11月 同社 トレードマーケティング部長</p> <p>平成19年3月 株式会社リクルートエグゼクティブ エージェント 入社 シニアコンサル タント</p> <p>平成24年11月 株式会社ハユルコーポレーション 代表取締役(現任)</p> <p>平成26年5月 当社 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ハユルコーポレーション 代表取締役</p> <p>(選任理由) 同氏はこれまでの業務経験並びに株式会社ハユル コーポレーションにおける経営者としての実績、見 識は高く評価されており、社外取締役として当社の 経営に対する適切な助言及び業務執行の監督等に十 分な役割を果たしていることから、取締役候補者と しました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間 は、本総会終結の時をもって2年であります。</p>	495株

- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。
2. 取締役候補者岩崎高治氏は、日本流通産業株式会社の代表取締役を兼務しており、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。
3. 取締役候補者堤はゆる氏は、株式会社ハユルコーポレーションの代表取締役を兼務しており、当社との間に業務委託契約を締結しております。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
5. 取締役候補者堤はゆる氏は社外取締役候補者であります。
6. 当社は、社外取締役として期待された役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。当社は、堤はゆる氏との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏が選任された場合は継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限度が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役真木光夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社の株式の数
ま き みつ お 真 木 光 夫 (昭和12年2月11日生)	昭和38年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 昭和41年4月 真木光夫法律事務所 開設 平成13年5月 当社 監査役(現任) (選任理由) 同氏は弁護士としての豊富な経験を有しており、法律に関する専門的立場から、当社の経営に対する監視等に十分な役割を果たしていることから、監査役候補者としました。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって15年であります。	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者真木光夫氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由
 真木光夫氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたします。
4. 当社は、社外監査役として期待された役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。当社は、真木光夫氏との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏が選任された場合は継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限度が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。

以 上

(MEMO)

(MEMO)

(MEMO)

株主総会会場ご案内図



会場 大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

当社大阪本社1階大会議室

電話 06 (6150) 6111

最寄駅 地下鉄御堂筋線「新大阪駅」下車、A階段又はB階段を降り

北改札を出て、4番出口より徒歩約10分

JR新幹線「新大阪駅」新幹線中央口を出て、西口より徒歩約13分

JR東海道本線「新大阪駅」東改札口を出て、西口まで徒歩約4分

西口より徒歩約13分

※なお、当日は駐車場の用意ができませんので、あしからずご了承ください。